

[平成19年 決算審査特別委員会]-[09月25日-03号]-P.142

◆青山圭一 委員 それでは、3点について、平成18年度各会計の決算について、登戸土地区画整理事業について、市営住宅使用料の滞納等について、砂田副市長、財政局長、病院局長、交通局長、まちづくり局長、建設局長、健康福祉局長にそれぞれ一問一答方式でお伺いしたいと思います。

まず初めに、平成18年度各会計の決算についてであります。砂田副市長、財政局長に伺います。1点目、平成18年度の企業会計における決算の総括について。2点目、平成18年度決算における人件費及び義務的経費の比率について。関連して、今後も3年間で1,000人の職員の削減により、これらの比率はどのように推移をすると予見しているのか。3点目、一般会計、公営企業会計、特別会計の連結決算書を、従来公表されている11月末ではなく、本9月議会に公表することについて。2点目、3点目は財政局長にそれぞれお伺いしたいと思います。以上です。

◎砂田慎治 副市長 平成18年度の公営企業会計決算についての御質問でございますが、まず病院事業会計でございますが、平成17年度の地方公営企業法の全部適用移行後、病院事業管理者のもと経営改革の取り組みを進めまして、平成18年度におきましても人事給与制度の改革などさまざまな改革に取り組んでおります。また、平成18年2月に開院いたしました多摩病院では、想定を上回るペースで患者数が増加するなど、順調な滑り出しとなったと考えております。会計全体では赤字決算となりましたが、これは当初収支計画のとおり、多摩病院開設に伴う減価償却費の影響などによるもので、直営の2病院では黒字決算となっております。今後とも引き続き経営改革を推進していくことが重要であると考えております。

次に、下水道事業会計でございますが、下水道の重点的かつ効率的な整備を目指し、管渠及び施設の建設整備を促進するとともに、下水道財政の健全化を図るため、運営の効率化に努めたところでございますが、収支につきましては、一般会計からの繰り入れにより均衡を図ったところでございます。今後とも、一般会計からの基準外の繰入金の縮減に向けた適切な事業計画による一層の経営の効率化、健全化に向けた取り組みが重要であると考えております。

水道事業会計につきましては、水需要が減少した一方、内部改革を中心とした経営の効率化に努めたことにより、黒字決算となっております。また工業用水道事業会計につきましても、さまざまな経営効率化策により支出の抑制に努めましたが、維持管理経費の増加等により赤字決算となりました。両事業会計とも、今後、施設の老朽化に伴い建設改良費が増大することから、一層の経営効率化の推進が必要であると考えております。

次に、自動車運送事業会計につきましては、中期の経営健全化計画でありますニュー・ステージプランに基づきまして、路線の委譲や営業所の管理委託に向けた準備、給与水準の見直しなどの経営改善に取り組みましたが、退職手当の大幅な増などにより赤字決算となっております。引き続き経営改革を推進していく必要があると考えております。

最後に、高速鉄道事業会計でございますが、武蔵小杉駅に接続する計画での補助採択に向けた調査設計を実施したものでございます。いずれにいたしましても、公営企業会計の経営健全化を推進することは、一般会計の健全化と市民負担の公平性の確保につながりま

すので、今後とも、より一層の取り組みを進めていくことが何よりも重要であると考えております。以上でございます。

◎秀嶋善雄 財政局長 平成18年度決算などについての御質問でございますが、平成18年度の人件費の決算額は1,116億3,000万円余で、歳出に占める割合は21.3%となり、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は2,768億3,000万円余で、歳出に占める割合は52.8%となったところでございます。平成17年度決算と比較いたしますと、人件費は8億6,000万円余の減となりましたが、義務的経費全体につきましては、公債費が大きく増加したことから206億4,000万円の増となったところでございます。

次に、今後の見通しでございますが、平成19年度は人件費が1,147億4,000万円余で、歳出に占める割合は20.8%、義務的経費が2,838億2,000万円余で、歳出に占める割合は51.4%となっております。来年度以降につきましては、今後の社会経済環境の変化や国の歳入歳入一体改革の動向などの影響により不透明な状況にありますが、財政問題研究会報告書の中位の収支見通しを参考にいたしますと、平成20年度の人件費は一般財源ベースで979億円と、定年退職者の増によりピークを迎えるものの、その後は平成21年度が966億円、平成22年度が930億円と減少傾向になるものと見込んでいるところでございます。なお、歳出に占めます割合につきましては、歳出規模に大きく左右されますことから、研究会の収支見通しにおいて収支は均衡しておらず、その歳出規模につきましては明確にされていないことなど、現段階でお示しすることは困難なものと考えているところでございます。

次に、連結バランスシートの公表時期についての御質問でございますが、本市では、連結バランスシート等の企業会計的手法による財務諸表につきましては、国が示した作成基準、いわゆる総務省方式に基づきまして作成、公表しているところでございます。この方式は、8月末に総務省に提出する地方財政状況調査の数値を活用して作成することなどから、公表時期が11月末となっているところでございます。現在、国におきまして、各自治体の内部管理強化や外部へのわかりやすい財政情報の開示を目的とした新たな公会計制度の整備に向けた研究がなされておきまして、その中で公表時期等について検討していると伺っております。今後、国の示す作成基準に的確に対応するとともに、できる限り早い時期の公表に向けて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 まず、人件費、義務的経費の比率の推移についてであります。答弁によりますと、数値については歳出規模に左右されるため、算出は困難とのことであります。財政問題研究会においても指摘をされているように、本市の歳出に占める人件費の比率が高いことが問題視をされております。今後どのように人件費率、義務的経費の比率が推移するかについては、予算編成上、あるいは新実行計画策定上重要であると考えます。一定の条件下での推移などを検討すべきことを申し上げておきたいと思っております。

次に、現在11月に公表されている連結決算書を9月議会に公表することについてでありますけれども、答弁によれば、国の示す作成基準に的確に対応するとともに、できるだけ早く公表していきたいということでもあります。以前にも申し上げましたが、決算議会というものは、一般会計、公営企業会計、特別会計について、個々の問題もそうですけれども、全体として昨年度よりどうだったのか、さらにその前はどうかだったのかということ審査

する重要な議会だと私は思っております。しかし、その審査をする書類が11月に、終わったころに出てくるということでは、本来の適正な審査は私はできないのではないかと考えておりますので、国の動向も注視をしながらということではありますが、できるだけ早目にこれについては出していただけるように、財政局長をお願いをしたいと思います。

それでは、細目について病院局長、交通局長にお伺いしたいと思います。まず、病院局長にありますが、平成18年度決算において計上されている入院外来自己負担未収金の現在における残額及び平成18年度決算に計上した不納欠損の内訳について伺います。また、未収金対策についてはどのような対策を実施しているのか伺いたいと思います。

次に、平成18年度の自動車運送事業の決算は、退職者数の増加等により赤字となりました。そこで、平成18年度の交通局の退職者数、退職金額について伺います。さらに、自動車運送事業会計においては、将来の退職金支払いに備える引当金の計上がされておられません。適正な会計処理により財務内容を明らかにし、健全な経営を行うべきと考えます。何ゆえ退職給与引当金が計上されていないのか。仮に引当金の計上を図ったとすれば、平成18年度の自動車運送事業会計の決算はどのようになったのか伺います。また、退職金の支払い原資は確保されていると考えてよいのか、あわせてこちらについては交通局長に伺います。

◎菊地義雄 病院局長 平成18年度決算における未収金等についての御質問でございますが、初めに、未収金についてでございますが、平成18年度病院事業の本年9月現在の残額につきましては、川崎病院は1億7,751万6,304円、井田病院が3,193万5,916円で、合計2億945万2,220円でございます。また、不納欠損金の内訳につきましては、川崎病院が5,371万9,543円、井田病院が701万180円で合計6,072万9,723円となっております。なお、平成17年11月に最高裁判所によりまして、公立病院の診療による債権が公法上の債権ではなく私法上の債権との判断が示され、その結果、消滅時効期間が5年から3年となったことに伴いまして、その会計処理方法を検討するため、平成17年度決算につきましては不納欠損処分を保留したことによりまして、平成18年度決算における不納欠損金は2カ年分となっているところでございます。

次に、未収金対策についてでございますが、まず何よりも未収を生じさせないことが重要であることから、発生防止策といたしまして、産科における入院預かり金や長期入院患者への定期請求などの実施に加えて、今年度より納付方法の利便性の向上を図る観点から、クレジットカード支払いの導入を実施したところでございます。また、発生した未収に対しましては、督促の実施、電話による催告の実施、再来院時における請求や分割納入などを実施しております。さらに、本年度は未収金対策強化期間として、8月29日から3日間、未納額が多額となっている方を中心とした戸別訪問を実施するなど、未収金の回収に努めているところでございます。以上でございます。

◎菅原久雄 交通局長 自動車運送事業会計における退職金等についての御質問でございますが、初めに、平成18年度決算における自動車運送事業の退職者数及び退職給与金の金額についてでございますが、退職者数は39人、退職給与金は8億8,817万円余となっております。

次に、退職給与引当金の計上についてでございますが、地方公営企業法には明確に規定されておりませんが、発生主義の観点から、同引当金を計上するのが望ましいものと考えております。

次に、退職給与引当金を計上することとした場合には、その所要額は仮に現在の交通局の職員全員が退職すると想定いたしまして、およそ48億円と試算されます。平成18年度決算における当年度純損失は8,897万円余でございますので、この金額だけ収益的収支の赤字が拡大することになります。

次に、今後の退職給与金につきましては、現在の自動車運送事業は大変厳しい経営環境にあり、退職給与引当金による対応は困難な状況にありますことから、中期的な収支見通しに基づく経営計画及び毎年度の予算編成の中で対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 病院局の未収金対策については、公立病院の診療による債権消滅時効が従来の5年から3年になったことにより、より迅速な未収金回収の対応が求められます。取り組みをぜひしっかり行っていただきたいと思っております。

交通局についてでありますけれども、退職給与引当金の計上について、必要性は理解しているものの、財務体質上難しいという趣旨のことだと思っております。確かに答弁のように、平成18年度の自動車運送事業会計において退職給与引当金の計上を仮にすると、退職金は48億円ということになり、決算額はこの48億8,897万円の大赤字、倒産状態という形になるのかと思っておりますが、こういう形になるということでもあります。これまで退職給与引当金を計上する適正な会計処理を行ってこなかったツケが出てきてしまったものと考えざるを得ません。交通局として独立採算を目指すということであれば、こうした現実をしっかりと直視していただき、人件費あるいは退職手当金の支給のあり方についてもしっかりと研究をしていただいて、経営改善をぜひ行っていただきたいと思っております。

次に、登戸土地区画整理事業について伺います。平成18年度主要施策の成果説明書9款まちづくり費3項5目登戸地区土地区画整理事業について、まちづくり局長、建設局長に4点について伺いたいと思っております。1点目、進捗状況、2点目、今後の見通し、3点目、向ヶ丘遊園駅北口付近の道路冠水対策、4点目、登戸駅に小田急線快速急行を停車させることへの取り組みについて、それぞれよろしくお願いたします。

◎寒河江啓壹 まちづくり局長 登戸地区土地区画整理事業などについての御質問でございますが、まず初めに、登戸土地区画整理事業の進捗状況につきましては、平成19年7月末現在で仮換地指定面積は13万4,818平方メートルで、進捗率51.2%、使用開始面積は9万5,058平方メートルで進捗率36.1%、移転補償件数は477棟で進捗率35.1%、道路整備延長は3,759メートルで進捗率31.8%となっております。

次に、今後の見通しにつきましては、現在、都市計画道路登戸1号線及び登戸3号線を中心とした整備を進めております。今後は、引き続き登戸1号線につきましては、向ヶ丘遊園駅交通広場に向けた整備を推進し、また登戸3号線につきましては、小泉橋周辺から多摩区役所間、旧多摩福祉館周辺及びJR南武線下河原踏切西側周辺に向けて整備に取り組んでまいります。

次に、登戸駅への快速急行の停車についての御質問でございますが、平成17年度、平成18年度と神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じて登戸駅への快速急行の停車を要望してまいりましたが、長距離旅客の速達性向上と近郊区間における急行の混雑緩和という設定目的が達成されていることから、登戸駅への停車予定はないと小田急電鉄から回答を得ております。一方本市では、登戸駅周辺地区を地域生活拠点として、登戸土地区画整理事業による基盤整備を中心に活力あるまちづくりを進めており、南武線登戸駅南北自由通路やペデストリアンデッキの整備により、小田急線と南武線の乗りかえの円滑化を図ってまいりました。また、平成20年度には小田急線の和泉多摩川駅から向ヶ丘遊園駅間の3線化が完成し、大規模なダイヤ改正が見込まれることから、引き続き快速急行の登戸駅停車を要望してまいります。以上でございます。

◎大川昌俊 建設局長 向ヶ丘遊園駅北口付近の道路冠水についての御質問でございますが、登戸土地区画整理事業地内の雨水対策につきましては、区画整理事業の進捗状況にあわせ、多摩区役所や登戸区画整理事務所が対応しているところでございます。しかしながら、突発的な集中豪雨時に道路冠水が発生している状況がございますので、これまで道路側溝や水路の清掃、しゅんせつ及び上流部での水門操作を行っております。さらに関係部署と連携し、応急的な措置として既設側溝の改善を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 まず、向ヶ丘遊園駅北口付近の道路冠水対策について、応急的な措置を行っていくということでもありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、小田急線登戸駅に快速急行が停車することについてであります。現在のところ、小田急電鉄は停車する予定はないとそつけない答弁でありました。しかし、登戸駅は南武線、小田急線の交差駅であり、多くの乗降客が利用する駅でもあり、本市の北の玄関にも当たります。ぜひ引き続き小田急への働きかけをよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、登戸土地区画整理事業の進捗状況についてであります。いただいた資料によりますと、昭和63年度から平成18年度までの決算額は約343億円であります。この19年間で仮換地指定面積の進捗率を見ると、51.2%であります。完成予定年度は平成27年度であり、あと9年あります。区画整理事業の全体予算が約770億円ありますので、これまでの事業費約343億円を差し引いた約327億円を9年間で執行するためには、年間約36億円の予算規模が必要となります。平成27年度の完成を達成するためには、大幅な予算の増額が必要と考えますが、見解をお伺ひしたいと思ひます。

◎寒河江啓壹 まちづくり局長 登戸地区土地区画整理事業についての御質問でございますが、登戸地区土地区画整理事業につきましては、平成27年度の完成を目指して関係権利者の御理解と御協力を得ながら事業に取り組んでいるところでございますので、事業費につきましても、事業に進捗を合わせまして、増額も含めて財源の確保に努めてまいります。以上でございます。

◆青山圭一 委員 増額も含めて検討ということでもありますので、ぜひスピードを上げて

取り組んでいただくようお願いしたいと思います。今までの平均をざっと計算いたしますと、年間約18億円ということでありますので、倍ぐらいの予算づけをぜひ行っていただかないと、平成27年度にやると言っても予算上できないわけですから、そこら辺はよく御検討いただいて増額に向けての取り組みをお願いしたいと思います。

次は、市営住宅の滞納についてであります。午前中にもやりとりがありましたので、重複を避けながらお伺いしたいと思います。4点についてまちづくり局長、健康福祉局長に伺います。市営住宅家賃の過去3年間の滞納金額、滞納者数及び収納率、過年度分を含んでお答えいただきたいと思ひます。滞納対策についての取り組みについてもあわせて伺います。2点目、市営住宅家賃滞納者の連帯保証人に対する求償状況について。3点目、過去3年間の市営住宅家賃に対する代理納付制度の活用状況。4点目、関連して健康福祉局長に、民間住宅への代理納付制度の活用についてそれぞれお伺いいたします。

◎寒河江啓壹 まちづくり局長 市営住宅使用料の滞納についての御質問でございますが、まず初めに、過去3年間の収入未済額と滞納者数についてでございますが、平成16年度が5億8,218万7,126円、滞納者数が1,885名、平成17年度が6億5,720万5,681円、滞納者数が2,105名、平成18年度が7億9,676万4,443円、滞納者数が2,324名となっております。

次に、収納率でございますが、過年度分を含みまして、全体では平成16年度が89.52%、平成17年度が88.19%、平成18年度が86.01%となっております。このうち、過年度につきましても、平成16年度が23.58%、平成17年度が19.89%、平成18年度が14.89%でございます。

次に、取り組みについてでございますが、疾病や多重債務など、生活上の理由により滞納者が増加傾向にあることなどから収納率が低下しておりますが、管理代行を行っている公社の滞納担当の職員をふやし、積極的な戸別訪問や個別面談を実施しております。また、住宅の明け渡し請求も行うとともに、滞納使用料の分割支払いにかかわる即決和解者に対しましては、その支払いの履行状況などを精査いたしまして、改善の期待ができなかった者4名に対し、本年7月に建物明け渡しの強制執行を実施したところでございます。今後も、公平性の観点からも、悪質な滞納者につきましても、訴訟も含め厳しい姿勢で滞納の解消に向け取り組んでまいりたいと存じます。

次に、市営住宅使用料の滞納に伴う連帯保証人についての御質問でございますが、滞納者への対応といたしましては、まず未納が発生した段階で督促状を発送し、滞納者には催告書による通知、電話による督促や自宅訪問、さらに面接指導に加え文書指導などを繰り返し行いまして、納付指導を行っているところでございます。こうした指導にもかかわらず納入が図られない者につきましても、連帯保証人から住宅の使用料者に対し、住宅使用料納付を行うよう納付指導依頼を行っているものでございます。なお、この納付指導依頼の件数は、平成18年度216件、保証人への請求を1件行いまして、61件の収納がございました。

次に、過去3年間の市営住宅家賃に対する代理納付制度の活用状況についての御質問でございますが、平成16年度が129名で、代理納付による収納額が2,554万4,000円、平成17年度が159名、収納額は3,564万7,609円、平成18年度が231名、収納額は5,104万5,366円となっております。以上でございます。

◎長谷川忠司 健康福祉局長 民間住宅への代理納付制度の活用についての御質問でございますが、本市では、民間住宅に居住する生活保護受給世帯のうち、滞納があり、家主から代理納付の申し出があった世帯と、代理納付を希望し、福祉事務局長が特に必要と認めた世帯の家賃を直接家主に支払う代理納付制度を本年5月分の家賃から実施いたしました。取扱状況でございますが、5月分は7世帯35万7,100円、その後取扱件数は増加し、9月分は105世帯541万300円となっております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。それでは、再質問いたします。市営住宅の家賃の滞納について、滞納月数別に滞納者数、滞納金額について伺います。及びそのことに対する見解と対応についてもお伺いしたいと思います。

◎寒河江啓壹 まちづくり局長 市営住宅使用料の滞納月数などについての御質問でございますが、平成18年度決算におきまして滞納月数が1カ月から1年未満の者が1,481名、滞納額が1億4,291万9,433円、1年以上2年未満の者が428名、2億637万4,078円、2年以上3年未満の者が186名、1億4,316万8,507円、3年以上の者が229名、3億430万2,425円となっております。この滞納につきましては、納付指導をさらに強化するとともに、納入努力のない悪質な滞納者に対しては、住宅の明け渡し請求など厳しい対応を図り、滞納解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございます。平成18年度2,324名の内訳をお示ししていただいたわけですが、3年以上が229名で滞納額が何と3億430万円余ということであります。この中には、先ほども議論がありましたが、112カ月も滞納している人もいます。そして、平成16年度から平成18年度の過年度分については、率は平成16年度が23.58%、平成17年度は19.89%、平成18年度が14.89%ということで、ほとんど8割取れないということであります。いろいろな事情は一定理解しておりますけれども、やはりこれはしっかり対応をぜひしていただきたい、このことを申し上げたいと思います。保育料については市長も面談してということで、きょうお伺いしようと思ったが、いらっしゃらないのでお聞きできませんけれども、しっかりした取り組みをぜひしていただいて、税金が市営住宅の建設、維持管理に投入されておりますので、そこら辺もぜひしっかりと考えていただいて、適正な対応をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。以上です。